

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

ア. 市内の人口構造について

住民基本台帳人口によると本市の人口は、平成30年4月30日現在、486,517人となっている。平均年齢は43.19歳であり、15～64歳までの生産年齢人口が67.0%を占めている。平成20年4月30日、平成25年4月30日の住民基本台帳データと比較してみると、この10年で老年人口が増加する一方で、生産年齢人口は減少傾向にある。(表1参照) また、人口の地理的な分布についてみると市内に偏りなく分布している。

<表1>

市川市の住民基本台帳に基づいた人口推移
※各年4月30日

年度(5年毎)	総人口	年少人口 15歳未満		生産年齢人口 15～64歳		老年人口 65歳以上		平均年齢
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	
平成20年	471,579	61,994	13.1%	336,967	71.5%	72,618	15.4%	40.34
平成25年	469,041	60,064	12.8%	321,096	68.5%	87,881	18.7%	42.12
平成30年	486,517	58,857	12.1%	325,770	67.0%	101,890	20.9%	43.19

イ. 産業構造及び中小企業者の実態について

市川市の産業を売上高からみると、全産業売上高（1,798,886百万円）のうち、卸売業・小売業が最も多く、636,463百万円で35.38%を占めており、次に製造業が323,735百万円で18.00%、運輸業・郵便業が190,467百万円で10.59%となっている。このことから卸売業・小売業、製造業、運輸業・郵便業が主要産業であると言える。次いで、建設業、医療・福祉業、不動産業・物品賃貸業の順となっている。（平成26年経済センサス基礎調査 表2参照）

<表2>

産業(大分類)別民営事業所の売上(収入)金額試算値

(単位:百万円)

	産業(大分類)	市川市		千葉県		全国	
		売上金額	割合	売上金額	割合	売上金額	割合
	全産業	1,798,886	100.00%	44,675,789	100.00%	1,443,373,180	100.00%
A~B	農林漁業	x	-	120,521	0.27%	3,620,125	0.25%
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00%	46,360	0.10%	1,349,981	0.09%
D	建設業	122,336	6.80%	3,002,347	6.72%	91,044,123	6.31%
E	製造業	323,735	18.00%	13,279,125	29.72%	309,397,699	21.44%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00%	2,847,293	6.37%	26,063,364	1.81%
G	情報通信業	11,149	0.62%	571,007	1.28%	47,346,369	3.28%
H	運輸業、郵便業	190,467	10.59%	2,431,934	5.44%	59,789,071	4.14%
I	卸売業、小売業	636,463	35.38%	11,859,295	26.55%	523,941,254	36.30%
J	金融業、保険業	90,573	5.03%	2,688,157	6.02%	118,045,646	8.18%
K	不動産業、物品賃貸業	91,649	5.09%	979,631	2.19%	35,328,099	2.45%
L	学術研究、専門・技術サービス	31,815	1.77%	640,490	1.43%	29,790,577	2.06%
M	宿泊業、飲食サービス業	40,309	2.24%	824,855	1.85%	19,934,138	1.38%
N	生活関連サービス業、娯楽業	59,816	3.33%	1,762,475	3.95%	35,425,077	2.45%
O	教育、学習支援業	35,199	1.96%	445,145	1.00%	11,604,332	0.80%
P	医療、福祉	93,309	5.19%	2,059,673	4.61%	91,929,961	6.37%
Q	複合サービス事業	x	-	111,722	0.25%	4,318,495	0.30%
R	サービス業(他に分類されないもの)	64,962	3.61%	1,005,759	2.25%	34,444,869	2.39%

平成26年経済センサス基礎調査 参考表2より抜粋

主要産業である、製造業に関して、製造品出荷額は鉄鋼業が17,553,464万円と突出しており、石油製品・石炭製品製造業、食料品製造業の順となっている。(平成28年経済センサス活動調査 表3参照)

<表3>

産業中分類(製造業)別出荷額※従業者4人以上の事業所

(単位:万円)

	産業(大分類)	市川市		千葉県		全国	
		出荷額	割合	出荷額	割合	出荷額	割合
	製造業計	36,481,651	100.00%	1,176,259,500	100.00%	27,971,654,100	100.00%
09	食料品製造業	1,959,393	5.37%	138,099,400	11.74%	2,621,138,400	9.37%
10	飲料・たばこ・飼料製造業	x	-	35,409,900	3.01%	983,008,400	3.51%
11	繊維工業	112,726	0.31%	2,295,100	0.20%	314,837,500	1.13%
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	x	-	6,754,900	0.57%	238,907,100	0.85%
13	家具・装備品製造業	43,003	0.12%	8,261,100	0.70%	172,937,400	0.62%
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,744,609	4.78%	11,300,800	0.96%	670,980,300	2.40%
15	印刷・関連連業	1,001,447	2.75%	16,010,600	1.36%	457,499,200	1.64%
16	化学工業	1,149,606	3.15%	236,107,700	20.07%	2,736,117,400	9.78%
17	石油製品・石炭製品製造業	2,995,765	8.21%	271,670,800	23.10%	1,371,340,800	4.90%
18	プラスチック製品製造業	859,611	2.36%	25,686,900	2.18%	1,083,252,900	3.87%
19	ゴム製品製造業	x	-	5,958,000	0.51%	334,812,000	1.20%
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	x	-	1,193,800	0.10%	32,860,800	0.12%
21	窯業・土石製品製造業	1,241,968	3.40%	26,438,900	2.25%	663,707,800	2.37%
22	鉄鋼業	17,553,464	48.12%	166,575,700	14.16%	1,635,016,300	5.85%
23	非鉄金属製造業	x	-	18,075,000	1.54%	867,130,900	3.10%
24	金属製品製造業	1,905,887	5.22%	51,366,900	4.37%	1,145,358,300	4.09%
25	はん用機械器具製造業	180,933	0.50%	22,130,700	1.88%	1,042,109,700	3.73%
26	生産用機械器具製造業	566,647	1.55%	43,632,100	3.71%	1,680,008,400	6.01%
27	業務用機械器具製造業	975,098	2.67%	16,951,600	1.44%	673,743,300	2.41%
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	346,408	0.95%	22,906,000	1.95%	1,329,984,700	4.75%
29	電気機械器具製造業	170,058	0.47%	20,781,000	1.77%	1,569,047,400	5.61%
30	情報通信機械器具製造業	421,999	1.16%	5,520,600	0.47%	631,030,400	2.26%
31	輸送用機械器具製造業	397,437	1.09%	11,177,700	0.95%	5,352,467,700	19.14%
32	その他の製造業	181,297	0.50%	11,954,000	1.02%	364,357,300	1.30%

平成28年経済センサス活動調査 産業別集計(製造業)「市区町村編」第2表、産業別集計(製造業)「品目編」第3表より抜粋

事業所数でみると、市内の全産業12,404事業所のうち、卸売業・小売業が最も多い2,893事業所で23.32%を占めている。また、市川市内の各産業の全体に占める事業所数の割合が、運輸業・郵便業や不動産業・物品賃貸業、宿泊・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉業において、千葉県や全国の各産業の全体に占める事業所数の割合を上回っている。しかし、製造業をはじめ、建設業、金融業・保険業、情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業においては、千葉県や全国の各産業の全体に占める事業所数の割合を下回っている。（平成26年経済センサス基礎調査 表4参照）

<表4>

産業(大分類)別民営事業所の事業所数

	産業(大分類)	市川市		千葉県		全国	
		事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
	全産業	12,404	100.00%	194,877	100.00%	5,541,634	100.00%
A~B	農林漁業	11	0.09%	1,014	0.52%	32,822	0.59%
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00%	69	0.04%	1,980	0.04%
D	建設業	1,026	8.27%	21,035	10.79%	515,079	9.29%
E	製造業	654	5.27%	11,884	6.10%	487,061	8.79%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.02%	151	0.08%	4,506	0.08%
G	情報通信業	97	0.78%	1,560	0.80%	66,236	1.20%
H	運輸業、郵便業	379	3.06%	5,574	2.86%	134,118	2.42%
I	卸売業、小売業	2,893	23.32%	48,366	24.82%	1,407,235	25.39%
J	金融業、保険業	160	1.29%	2,980	1.53%	87,015	1.57%
K	不動産業、物品賃貸業	1,429	11.52%	13,468	6.91%	384,240	6.93%
L	学術研究、専門・技術サービス	407	3.28%	6,956	3.57%	228,411	4.12%
M	宿泊業、飲食サービス業	1,742	14.04%	25,779	13.23%	725,090	13.08%
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,269	10.23%	19,923	10.22%	486,006	8.77%
O	教育、学習支援業	507	4.09%	6,980	3.58%	169,956	3.07%
P	医療、福祉	1,165	9.39%	16,063	8.24%	418,640	7.55%
Q	複合サービス事業	46	0.37%	996	0.51%	34,848	0.63%
R	サービス業(他に分類されないもの)	616	4.97%	12,079	6.20%	358,391	6.47%

平成26年経済センサス基礎調査 参考表3より抜粋

(2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、市内企業の国際競争力や企業体力の向上をはかり、雇用の促進や市内経済の健全な発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に75件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が、年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市には多様な産業が存在しており、多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

市内全域に多様な産業が存在していることから、広く事業者の生産性向上を実現するため、本計画の対象区域は市川市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小事業者であり、本市に本社又は事業所等を有する者とする。

ただし、次のいずれかに掲げる事業を行う事業者の場合は、対象とならない。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定される性風俗関連特殊営業
- ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する取組や、反社会勢力との関係が認められるもの、市長が不相当と認める事業

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国の同意日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・事業者は市内の雇用に十分に配慮すること。なお、人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・各事業者は先端設備等の導入により、周辺の環境の保全その他地域との共生を図る

ために必要な事項（大気汚染、水質汚染、騒音、悪臭、振動など）について配慮すること。

- 本市税について適正な申告及び納付を行っていない者は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。